# 資 料 編

基本構想(抜粋) まちづくりアンケート結果 南丹市総合振興計画審議会条例 南丹市総合振興計画審議会委員名簿 後期基本計画策定の経過 後期基本計画諮問書 後期基本計画答申書 用語解説

# 基本構想

# □私たちがめざすのは、こんなまち

#### (1) まちづくりのテーマとめざす将来の南丹市のイメージ

〈まちづくりのテーマ〉

## みんなの笑顔 元気を合わせ 誇りときずなで未来を創る

〈将来の南丹市のイメージ〉

## 森・里・街がきらめく ふるさと 南丹市

本市は、豊かな自然と日本のふるさとともいえる風景に抱かれながら、都市近郊という立地を生かして、産業や教育、福祉・保健・医療の充実を図ってきました。

そして今日、地方にとっては自分たちの望むまちづくりを、自分たちの知恵と力をもって、 自分たち自身で進める時代がはじまっています。

私たちはこれから、家庭や地域、企業や学校、そして行政といったそれぞれの立場で、一人 ひとりがまちづくりの担い手であるという自覚をもって、お互いに支援し協力し合う仕組みを つくっていきます。

そのため、「みんなの笑顔 元気を合わせ 誇りときずなで未来を創る」を"まちづくりのテーマ"として、住んでいる地域や世代を超え、まぶしい笑顔、そしてやる気いっぱいの元気を合わせて、誇りときずなを大切に、いつまでも生きがいをもって安心して定住できる、未来の南丹市をみんなで創造していきます。

この基本構想では、私たちが描く10年後の南丹市の姿を「森・里・街がきらめく ふるさと 南丹市」とし、私たちの誇りであり、長い時間の中で創られてきた暮らしの舞台である、ここ にしかない「森」「里」「街」に磨きをかけ、これから大きく変わろうとする時代にきらめ く、いつまでも住み続けたいふるさとをめざします。

104

## (2) まちづくりの基本目標

# 生きがい定住都市構想

#### ~生涯充実して暮らせる都市を創る~

誰もが、人としての尊厳と生きがいを求めています。本市は、ひとを大切にしながら、生涯のライフサイクルに応じた福祉・保健・医療・教育・就労などの基盤を整備してきました。

今後、これらの基盤を市内のすみずみまで広げ、横のつながりをもたせるため、出産・保 育・教育・就労・老後にいたるライフサイクルに対して、自立と生きがいを支援する体制を整 え、関係機関との連携を深めます。

これによって、進学期や就労期、退職期などを迎えた人の定住促進を図ります。

#### ★安心して子育てできるまちをつくる

安心して子どもを産める環境整備と、乳幼児から中高生にいたるまでの、さまざまな子育 て支援策を充実させます。

#### ★明日を担い、内外で活躍するひとを育てる

明日のまちを担う子どもたちの学力向上や、自ら学び、考え、行動できる「生きる力」と豊かな心、また、国際理解の意識を育めるよう、教育環境を充実させます。

#### ★生涯にわたって学び、生かす機会をつくる

生涯にわたって自ら学び、学んだことを地域で生かせる機会を充実させるとともに、家庭 や地域の教育力を高める社会教育、だれもが親しめる生涯スポーツを推進します。

また、心や人間性を豊かにする文化芸術の振興を図ります。

#### ★誰もが健康で暮らせるまちをつくる

誰もが安心して健康でいきいきと暮らせるよう、地域医療の充実、健康の維持増進に取り 組める環境づくりや食の安全確保を図ります。

#### ★高齢者や障がいのある人の自立を支援する

高齢者や障がいのある人がいつまでも住み慣れた地域で過ごせるよう、介護サービスや自立支援サービスを充実させ、住民相互の見守りや助け合い活動を推進します。

#### ★働ける場もありすみよいまちづくりを支援する

産学官の連携を深め、産業振興や企業誘致、起業支援等によって、市内で働ける多様な就 労の場の拡大を図ります。また、定住促進に向け住宅や住環境の充実を図ります。

# やすらぎの郷構想

~自然・文化・人を生かした郷を創る~

面積の9割近くを森林が占める本市は、京都府を代表する2つの河川の源流にあって、心やすらぐ自然とおいしい産物に恵まれ、温かい人情と落ち着いた住まいが残り、多彩で豊富な観光資源があるまちです。

このような環境を生かすことによって、笑顔につつまれた暮らしを守るとともに、やすらぎを 求める来訪者にも「ふるさと」を提供していきます。

#### ★豊かな緑と清流を守る

豊かな生態系が育まれ、私たちに恵みをもたらす森林や河川を、下流の人々と共に守ります。そのため、府や他市町とも連携しながら、必要な森林の手入れや木材の利用促進、下水道や農業環境の整備、市民・企業への啓発等を進めます。

#### ★資源が循環するまちをつくる

地球にやさしいエネルギー対策や環境学習を進めるとともに、ごみの減量化、再利用・再資源化する環境3R(リデュース:ごみを減らす、リユース:くり返し使う、リサイクル:再び資源として利用する)を推進します。

#### ★南丹ブランドの「ほんまもん」を確立し発信する

都市近郊の立地と農林水産業を基盤として、安全・安心でおいしい食材の生産・加工・販売など 「ほんまもん=本物」を追求した南丹ブランドの確立と、特産品の開発・流通・販売を促進します。

#### ★ひとを温かく迎える

温かい人情と落ち着いた住まい、多彩で豊富な観光資源を生かして、滞在や交流、居住を希望する人を温かく迎えます。

#### ★伝統文化を継承する

まちの宝である歴史・伝統文化を、市民とともに保存・継承していきます。

#### ★暮らしの安全と安心を守る

市民の生命と財産を守るため、森林や河川の整備、危険箇所への対応や地域防災体制を強化し、地震などの災害に強いまちをつくります。また、交通安全や防犯体制の強化を図ります。

106

# きずなと交流のネットワーク構想

~人・物・情報を高度につなげる~

本市は、都市近郊にあって高速道路や鉄道などの広域交通網が充実している一方、南北・東西ともに広く、移動に時間がかかります。

今後は、さらに高速道路や鉄道の利便性を高めるとともに、市内をつなぐ主要道路や地域交通 ネットワークを整備していきます。また、地域と世界をつなぐ情報通信基盤を整備・活用しなが ら、人がつどい、行き交うまちをつくっていきます。

#### ★安全で快適なみちでつなぐ

京都縦貫自動車道、京都第二外環状道路をはじめ、本市の広域交流と発展に関わる幹線道路の整備を働きかけ、京阪神や若狭方面などへの高速移動の網を広げていきます。

また、本市の一体性を高め、市民の活気のある暮らしを支えるため、市内をつなぐ安全で快適な主要道路の整備を進めます。

#### ★便利で安全な公共交通網を確立する

JR山陰本線(京都~園部間)複線化によって、鉄道の利便性が高まっています。今後は、 園部以北の複線化やダイヤ改正を促すとともに、誰もが利用しやすい駅の整備を進めます。

また、高齢化が進む中で、誰もが安心して暮らせるよう、より利用しやすい路線バスの充実 に加えて、市民との協働による移動支援サービスも含めた地域交通システムの整備を進めま す。

#### ★双方向の情報通信基盤をつくる

テレビやパソコンで、地域や世界との双方向のやりとりができる情報環境をつくるため、情報通信基盤の整備とその活用の充実を進めます。

#### ★にぎわいの市街地をつくる

にぎわいの場をつくるため、核となる市街地の形成や上下水道等の整備、駅周辺の開発や再 開発および商業の振興を図ります。

# きらめきパートナーシップ構想

#### ~共に担うまちづくりの仕組みを築く~

地方分権の時代において、自己責任・自己決定に基づく主体的なまちづくりが求められています。

行政とともに市民も公共を担うパートナーという認識のもと、共に考え共に取り組む市民と 行政とのパートナーシップによって「森・里・街がきらめく ふるさと 南丹市」づくりを進めます。このため、地域のことは地域で取り組むコミュニティづくりや、まちづくりの多様な担い手の育成、情報公開や参加機会の充実、住民や地域ができないことを担いつつ、より効率化を図る行財政運営を進めます。

#### ★共に生きるまちづくりを進める

みんなが生命と人権を尊重し、男女共同参画による社会づくりをめざし、性別や年齢、国籍 や障がいなどによる差別を許さない、共に生きるまちづくりを進めます。

#### ★住民自治の地域づくりを進める

地域コミュニティの維持・再生・活性化のため、むらづくり活動や自治組織を支援し、「地域でできることは地域で解決する」住民自治の地域づくりを進めます。

#### ★多様な担い手のパートナーシップを育てる

NPO、ボランティアなどまちづくりの多様な担い手を育成し、一人でも多くの市民が参加し、年齢や地域を越えて共に手を携え、力を発揮できる仕組みを構築します。また、市民・学校・企業・行政などが共に担うまちづくりを進めるため、公共に関する情報公開や市民参画の機会充実を推進します。

#### ★大学等と連携し、ともにまちをつくる

生涯学習をはじめ、地域活動や地場産業への支援、計画づくりや政策決定プロセスなどにおいて、多彩な大学等との連携を深めます。

#### ★未来を担う人づくりを進める

子どもから大人まで、伝統を守り、新しい時代を共にひらく一員として、住みよい地域づくり、発展するまちづくりや国際交流に活躍する人材の育成を、地域や行政が一体となって進めます。

#### ★行財政改革を推進する

市は市民の暮らしに最も身近な公共団体として、市民にとってより満足度の高い、迅速できめ細かな住民サービスと情報の共有化に努めるとともに、地域の課題を発見し、地域と協力して解決できる市役所づくりを推進します。また、行財政改革を重点的に進め、効率的・効果的な行政運営によって、市民の税金を大切に生かすための基盤強化と財政改革を進めます。

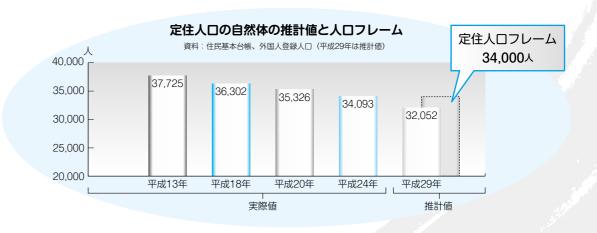
# 

住民基本台帳と外国人登録人口の合計は、平成13年は37,725人でしたが、平成18年には36,302人と、5年間で1,423人の減少となっています。

また、平成13年から18年の住民基本台帳と外国人登録人口を基にした人口推計では、平成29年には32,052人にまで減少すると見込まれます。

一方、観光入込客数の合計は、平成2年は年間約52万人でしたが、その後、大型誘客施設の 開設等の影響もあって大幅に増加し、平成16年では約153万人と、この間に約3倍となっています。

今後は、本基本構想および基本計画に掲げる施策によって生活の利便性の向上や産業の振興を図り、人口の転入を促すとともに生涯を通じた定住傾向を高め、また、観光振興を図ることによって、本構想の目標年次における定住人口を34,000人、交流人口を250万人とします。



34,000人

250万人

# ■ 将来のまちのすがた

恵まれた交通立地のもとに、各地域の産業、自然、歴史、文化資源やこれまでのまちづくりの蓄積を十分に生かした地域整備、市街地整備を図ります。

そのために自然環境に配慮した適切な土地利用の誘導を図る「ゾーン」、地域活動の基盤となる「拠点」、さらにまちの骨格となる「交流軸」を位置づけます。

#### (1) ゾーン形成

#### ■ふれあいの森ゾーン

農村景観や芦生原生林等の豊かな自然環境が豊富に存在し、また日本の原風景ともいえる重要伝統的建造物のかやぶき民家群が存在しています。

今後は、これら地域資源を保全し生かしながら都市農村交流を中心とした地域おこしを推進 し、グリーン・ツーリズムや都市からの移住促進を図るほか、住民が主体となった農産物加工 販売などを進め、自然とのふれあい豊かな地域整備を進めます。

#### ■やすらぎの田園ゾーン

丹波高原の東部の丘陵地帯にあり、なだらかな山々に囲まれた緑豊かな地域で、明治鍼灸大学や同附属病院、交流施設としての多くの人が訪れる日吉ダム周辺レクリエーション施設があります。また、平野部に広がる田園地帯には、農村環境公園やバイオエコロジーセンターなどの施設があり、今後はこのような地域特性を生かした農・畜産ブランド化の推進などの産業振興、スポーツ・健康づくりイベントの推進、学習セミナー活動や文化芸術活動の場づくり、余暇施設の充実などの地域整備を進めます。

#### ■にぎわいの市街地ゾーン

この地域は古くから広域交通の要衝として、また地域の政治・経済・文化の中心地として発展してきました。近年はJR山陰本線電化や京都縦貫自動車道の整備により、都市圏との時間的距離がより一層短縮され、企業・事業所の進出や高等教育機関の進出がみられ、地域医療の拠点施設として公立南丹病院があります。

今後は、企業誘致の推進、地元商業の活性化とともにJR駅前開発および再開発事業の推進、住宅地整備、上下水道整備などの市街地整備を進めます。

#### ■癒しの里山ゾーン

この地域は、なだらかな里山に囲まれた緑豊かな田園地域と、大阪府、兵庫県方面からの玄 関口にあたり古くから多くの人々に親しまれている景勝地るり渓高原があり、近年は温泉施設 等の整備によって阪神方面からの来訪者が増加しています。

110

今後は、四季を通じて楽しめる自然と温泉を生かした、観光とレクリェーションを中心とした 地域整備を進めます。

#### (2) 拠点形成

広域交流軸沿線にあって、商業や医療、行政サービス施設が集積する園部の市街地を中心とする地域を都市拠点と位置付け、南丹市の中心としての市街地整備による、多様なサービスの集積を図ります。

また、八木、日吉、美山地域の暮らしの中心となる地域を、都市拠点と連携しながら行政サービスと住民活動を支援する機能の集積を図る地域拠点として位置づけます。

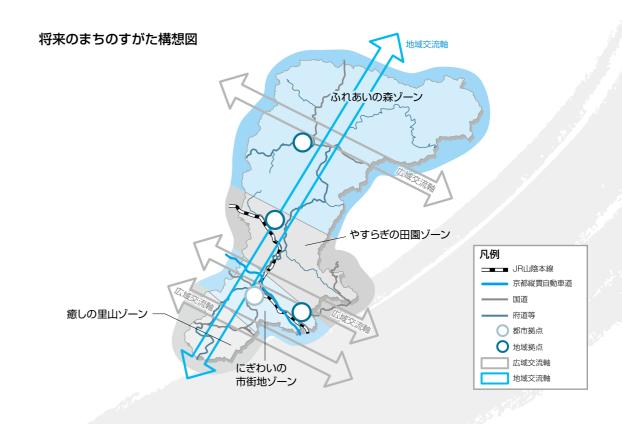
#### (3) 交流軸形成

#### ■広域交流軸

京都縦貫自動車道、国道9号、162号、372号、477号の広域幹線とJR山陰本線を「広域 交流軸」と位置づけ、活発な交流と物流を促すための整備を促進します。

#### ■地域交流軸

地域間を連絡し、主軸幹線と鉄道・高速道路などとを連絡する市内の主要な府道、市道および広域農道を「地域交流軸」と位置づけ、安全で安心できる道づくりを進め、地域住民の交流 を促進します。



基本構想を実現するために、行政の役割を明確にし、自分たちですべきことは自分たちで、地 域ですべきことは地域で、そして、住民や地域でできないことや行政ですべきことは行政で実施 するという考えのもとに、協働によるまちづくりを進めます。

#### (1) 市民と共に築く、地域経営の確立

積極的な情報提供によって行政の透明性を向上させ、まちづくりへの市民参画を促し、市民 と行政とが手を携えて築く、自助・共助・公助のバランスを重視した地域経営体制の確立を図 ります。

#### (2) 新たな時代にふさわしい行財政システムの構築

地方分権の大きな流れの中で、時代にふさわしい新たな自治のしくみを築き、さまざまな環 境変化に適切に対応しながら、安定的で質の高い行政サービスと持続可能な行政運営を確保し ていくため、行政の姿や役割を整理し、スリムで効率的・効果的な行財政システムをめざした 改革を推進します。

#### (3) 広域連携

市民の生活圏が拡大し地方分権が進む中、広域的な行政課題を府や周辺地域、関係機関との 積極的な連携交流によって進めます。

112

#### 南丹市総合振興計画基本構想・基本計画全体図

本 構 想

まちづくりのテーマと 将来の南丹市のイメージ

まちづくりの基本目標

まちづくりのテーマ

誇みりん ときずなで未来を創

るせ

将来の南丹市のイメージ

ふるさと 森・里・街が きらめ

平成29年度の 人ロフレーム 〈定住人口〉 **33,000**A 〈交流人口〉

25071

住 都市 構 想

生涯が実して暮らせる 都市を創る

やすらぎの郷 構想

自然・文化・人を生かし 定郷を創る

きずなと交流の ネットワーク 構想

人。物。情報を高度尼 **つまげる** 

きらめき パートナーシップ 構想

共に担うまちづくりの 世組みを築く

113

第1章

生涯充実して暮らせる都市を創る

基本計画

- 子育ての支援
- ・学校教育の充実
- 社会教育の充実
- ・健康づくりの推進
- ・地域医療の充実 ・地域福祉の充実
- ・高齢者・障がいのある人の自立支援
- ・住環境の整備
- ・企業の誘致、起業の支援

第2章

自然・文化・人を生かした郷を創る

- ・自然環境の保全
- ・資源循環型社会の形成
- 上下水道の整備
- ・南丹ブランドの確立 農林水産業の振興
- ・観光の振興
- ・伝統文化の保存・継承
- ・地域防災体制の整備
- ・交通安全、防犯体制の整備

第3章

人・物・情報を高度につなげる

- 広域交通網の整備
- 道路ネットワークの整備
- ・地域交通システムの整備 情報の双方向活用
- 市街地の整備
- ・商業の振興

第4章

共に担うまちづくりの仕組みを築く

- ・人権の尊重
- 男女共同参画の推進
- ・協働の推進、市民参画の推進
- ・大学等との連携
- ・地域づくり
- ・人材の育成
- 行財政運営

# まちづくりアンケート結果(概要)

#### ①調査目的

南丹市総合振興計画後期基本計画策定にあたり、市民の皆さんに南丹市の住みごこちや合併後のまちの変化、まちづくりに対する想いをお尋ねし、計画策定や施策推進の基礎資料として活用することを目的に実施しました。

#### ②調査対象

南丹市にお住まいの満16歳以上の方を対象として、町域ごとの人口比率や性別、年代を配慮したうえで2,400人の方を無作為に抽出しました。

#### 3調査方法

自己記入方式(無記名)で、調査票は郵送により配布・回収しました。

#### 4調査期間

平成24年4月1日~平成24年4月27日

#### 5回収結果

$\sim$	- BALLESIA		
	配布数	回収数	回収率
	2,400	996	41.5%

#### ⑥調査結果の概要(抜粋)

※基本構想及び前期基本計画策定時(平成18年)にも、同内容の調査を実施しており、結果 を比較しています。

## 1 南丹市は住みやすいと思いますか。《1つ選択》

	亚战18	3年調査	平的2/		比率 (%)							
		<u> </u>		· ·								
	回答数	比率(%)	回答数	比率 (%)	10	20	)	30	)	40	5	0
住みやすい	245	18.1	148	14.9								
どちらかというと住みやすい	496	36.7	470	47.2								
どちらかというと住みにくい	485	35.9	314	31.5								
住みにくい	83	6.2	59	5.9								
無回答	42	3.1	5	0.5								
āt	1,351	100.0	996	100.0								

## 2 住みやすいと思う理由は何ですか。《3つ選択》

	平成18	年調査	平成24	年調査			比率(	(%)		
	回答数	比率(%)	回答数	比率 (%)	10	20	)	30	40	50 I
自然環境に恵まれているから	617	30.8	512	31.2						
道路が整っているから	141	7.0	140	8.5						
鉄道やバスが便利だから	100	5.0	90	5.5						
市外への通勤通学に便利だから	63	3.1	79	4.8						
農業や林業に適しているから	119	5.9	70	4.3						
企業などの働く場があるから	10	0.5	9	0.5						
医療や福祉サービスが充実しているから	179	8.9	126	7.7						
子育て環境が充実しているから	95	4.7	85	5.2						
教育環境が充実しているから	20	1.0	21	1.3						
学習やスポーツ活動の機会が充実しているから	27	1.4	20	1.2						
買い物など日常生活が便利だから	164	8.2	145	8.8						
近所づきあいがしやすいから	229	11.4	170	10.4						
防犯や防災の面で安心だから	103	5.1	98	6.0	.					
余暇や娯楽を楽しみやすいから	83	4.1	54	3.3						
その他	53	2.7	22	1.3						
無回答	4	0.2	0	0.0						
計	2,007	100.0	1,641	100.0						

## 3 住みにくいと思う理由は何ですか。《3つ選択》

	平成18	年調査	平成24	年調査		比	率 (%)	)		
	回答数	比率 (%)	回答数	比率 (%)	10	20	30	4	1 1	50 I
自然環境が大切にされていないから	27	1.6	18	1.6						
道路が整っていないから	77	4.7	35	3.2						
鉄道やバスが不便だから	343	20.8	227	20.8						
市外への通勤通学に不便だから	157	9.5	85	7.8						
農業や林業が厳しいから	108	6.5	53	4.8						
企業などの働く場が少ないから	218	13.2	168	15.4						
医療や福祉サービスが不十分だから	121	7.3	67	6.1						
子育て環境が不十分だから	33	2.0	16	1.5						
教育環境が不十分だから	29	1.8	21	1.9						
学習やスポーツ活動の機会が不十分だから	12	0.7	21	1.9						
買い物など日常生活に不便だから	304	18.4	216	19.8						
近所づきあいがしにくいから	52	3.1	48	4.4						
防犯や防災の面で不安だから	34	2.0	22	2.0						
余暇や娯楽を楽しむ機会が少ないから	107	6.5	71	6.5						
その他	28	1.7	24	2.2						
無回答	3	0.2	1	0.1						
計	1,653	100.0	1,093	100.0						

# 負料 編

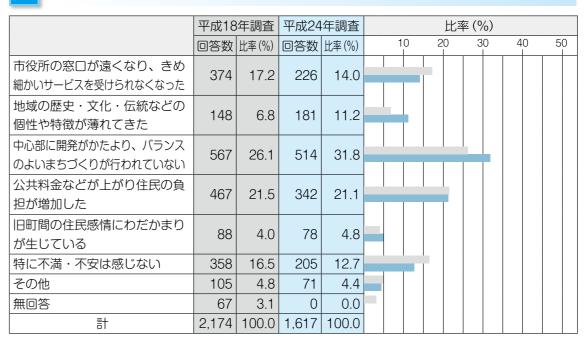
## 4 合併から6年が経過しましたが、合併によって良くなったと思えることは何ですか。(2つ選択)

	平成18	年調査	平成24	年調査			<u> </u>	比率 (	(%)			
	回答数	比率 (%)	回答数	比率 (%)	1	0	20 I		30 I	4	0	50 I
各地域の個性が合わさって、まち	149	8.0	134	9.8								
の総合力が発揮されるようになった	1 10	0.0		0.0								
環境や福祉、土地利用などの取り	58	3.1	66	4.8								
組みを広く行い、効果的になった	30	0.1	00	4.0								
保健福祉施設や文化施設などの	74	4.0	79	5.8								
公共施設がバランスよく配置された	74	4.0	19	5.0								
予算を一つに集約し財政基盤が	119	6.4	78	5.7								
強化された	119	0.4	10	0.7								
専門的な職員が増えて、より高	36	2.0	32	2.3								
度な行政サービスとなった	30	2.0	32	2.3								
行政機構の効率化が図られた	119	6.4	109	8.0								
新しい取り組みがはじまり、活	105	5.7	76	5.6								
気のあるまちとなった	105	5.7	/ 0	0.0								
特に良くなったことはない	908	49.1	627	45.8								
その他	182	9.8	114	8.3								
無回答	101	5.5	54	3.9								
計	1,851	100.0	1,369	100.0								

## 5 合併から6年が経過しましたが、今後期待することは何ですか。《2つ選択》

	平成18	年調査	平成24	年調査		比	率 (%)	)		
	回答数	比率 (%)	回答数	比率 (%)	10	20	30	4	0	50 I
各地域の個性が合わさって、まち の総合力が発揮されること	378	15.4	258	14.4	T					
環境や福祉、土地利用などの取り 組みを広く行い、効果的になること	328	13.4	277	15.4						
保健福祉施設や文化施設などの公共 施設がバランスよく配置されること	344	14.0	203	11.3	_					
予算を一つに集約し財政基盤が 強化されること	181	7.4	149	8.3						
専門的な職員が増えて、より高 度な行政サービスとなること	215	8.8	157	8.8						
行政機構の効率化が図られること	248	10.1	178	9.9						
新しい取り組みがはじまり、活 気のあるまちとなること	510	20.8	396	22.1						
特に期待することはない	134	5.4	96	5.3						
その他	61	2.5	52	2.9						
無回答	55	2.2	28	1.6						
計	2,454	100.0	1,794	100.0						

## 6 合併から6年が経過しましたが、合併してからの不満や不安に思うことは何ですか。〈2つ選択〉



# 7 『地域のまちづくりに参加する』とすれば、どのようなことができますか。《3つ選択》

	平成18	年調査	平成24	年調査		比率	率(%)		
	回答数	比率 (%)	回答数	比率 (%)	10	20	30	40	50
地域の花いっぱい運動や清掃・ 美化活動	605	18.0	479	20.4					
森林や河川など自然環境の保護活動	357	10.6	251	10.7					
リサイクル活動や省資源活動	457	13.6	329	14.0					
地域の交通安全や防災・防犯活動	300	8.9	183	7.8					
食や運動に関する健康づくり活動	282	8.4	191	8.1					
高齢者や障がい者を介助・支援 する活動	343	10.2	194	8.2					
育児ボランティアなど、子育て 支援活動	139	4.1	113	4.8					
子どもや青少年の健全育成活動	206	6.1	140	5.9					
生涯学習やスポーツ活動の指導 ・支援	167	5.0	103	4.4					
文化・芸術活動の指導・支援	96	2.9	77	3.3					
歴史や伝統行事などを守り育てる活動	176	5.3	120	5.1					
その他	39	1.2	18	0.8					
特にない	125	3.7	120	5.1					
無回答	66	2.0	33	1.4					
≣†	3,358	100.0	2,351	100.0					

# 8 あなたは、将来の南丹市をどのようなまちにしたいですか。《4つ選択》

	平成18年調査 平成24年調査				比率 (%)								
	回答数		回答数		10		30	40	50				
子育てしやすく、子どもたちが 明るく育つまち	559	11.0	458										
高齢者や障がい者が安心して暮 らせる福祉のまち	781	15.3	520	13.7									
保健医療が充実した健康づくり がさかんなまち	468	9.2	307	8.1									
みんなで支え合う地域コミュニ ティの活発なまち	203	4.0	194	5.1									
家庭や職場などで、男女が共に 参画するまち	61	1.2	43	1.1									
人権を守り、さまざまな人に やさしいまち	205	4.0	142	3.7									
生涯学習、文化活動やスポーツ のさかんなまち	133	2.6	86	2.3									
歴史文化を大切にするまち	85	1.7	84	2.2									
農林業がさかんで、山や田畑の 美しいまち	275	5.4	212	5.6									
工業がさかんで活気のあるまち	64	1.3	41	1.1									
商業・サービス業がさかんで買 い物に便利なまち	235	4.6	218	5.7									
大勢の来訪者が訪れる観光のまち	112	2.2	104	2.7									
産業がさかんで働く場所が多いまち	271	5.3	228	6.0									
自然が豊かで、うるおいのある 生活環境のまち	428	8.4	293	7.7									
ごみの減量やリサイクル活動に 積極的に取り組むまち	137	2.7	79	2.1									
災害に強く、犯罪や事故のない 安心・安全なまち	471	9.2	352	9.3									
道路や公共交通などの利便性が 高いまち	419	8.2	340	9.0									
情報基盤が整備されたまち	123	2.4	59	1.6									
その他	28	0.5	21	0.6									
無回答	42	0.8	13	0.3									
≣†	5,100	100.0	3,794	100.0									

## 9 南丹市をもっと住みよいまちにするために、市民の皆さんができることはどのようなことだと思いますか。(3つ選択)

	平成18	年調査	平成24			比率	~(%	6)			·	
	回答数	比率(%)	回答数	比率 (%)	10	2	10 I	3	0	40	)	50 I
市民が互いに協力し、地域を美しくすること	623	17.3	405	15.8								
地域で困っている人を地域が支 え合うこと	516	14.3	455	17.8								
市民が互いに協力し、地域の安全を守ること	682	18.9	444	17.4								
地域の行事や祭りを担う後継者 を育てること	308	8.5	278	10.9								
地域の公園や公共施設の管理などを地域で行うこと	157	4.4	111	4.3								
福祉や環境保全などのボラン ティア活動に参加すること	267	7.4	181	7.1								
NPOなどの市民主体の団体・ 組織をつくること	127	3.5	86	3.4								
知識や技術のある市民が指導にあたるなど生涯学習に参画すること	252	7.0	170	6.7								
市の施策づくりに市民も参画 し、意見を出すこと	532	14.8	314	12.3	_							
その他	30	0.8	26	1.0								
特にない	68	1.9	61	2.4								
無回答	43	1.2	24	0.9								
計	3,605	100.0	2,555	100.0								

# 審議会

#### 南丹市総合振興計画審議会条例

平成18年6月28日 条例第255号

#### (設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、南 丹市総合振興計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

#### (所掌事項)

第2条 審議会は、市が策定する総合振興計画について、市長の諮問に応じ、調査 し、及び審議する。

#### (組織)

- 第3条 審議会は、40人以内の委員をもって組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
- (1) 市議会議員
- (2) 各種団体の役員又は職員
- (3) 学識経験を有する者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期 は、前任者の残任期間とする。
- 4 第2項第1号又は第2号に掲げる委員にあっては、委嘱されたときにおける当該身分を失った場合は、委員を辞したものとみなす。ただし、第2号に掲げる委員にあっては、当該身分を引き継いだ者が委員の任に就く。
- 5 委員は、その任期が満了した場合においても、新たに委員が委嘱されるまで引き 続きその職務を行う。

120

#### (会長及び副会長)

- 第4条 審議会に会長及び副会長を置く。
- 2 会長は、委員の互選により選出する。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、委員のうちから会長が審議会に諮り選任する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。 (会議)
- 第5条 審議会は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。
- 2 審議会は、委員総数の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

#### (部会)

- 第6条 審議会は、必要に応じ部会を置くことができる。
- 2 部会の構成及び所属する委員は、会長が審議会に諮って定めるものとする。
- 3 部会には、必要に応じ各種機関を参画させることができる。

#### (庶務)

第7条 審議会の庶務は、市長の定める機関において所掌する。

#### (委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って別に定める。

121

#### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 南丹市総合振興計画審議会委員(敬称略)

			E	T.	名		役 職 名
会		長	浜	岡	政	好	佛教大学 副学長
副	会	長	中	村	_	夫	京都高度技術研究所 バイオマスエネルギー研究部長
			村	$\Box$	正	夫	南丹市議会議長
			矢	野	康	弘	南丹市議会 副議長
			小	ф		昭	南丹市議会総務常任委員会 委員長
1			Ш	勝	儀	昭	南丹市議会産業建設常任委員会 委員長
			森		爲	次	南丹市議会厚生常任委員会 委員長
4			野	ф	_=	Ξ	南丹市農業委員会 会長
			大	坪	洋	子	南丹市民生児童委員協議会 副会長
			矢	野	茂	世	南丹市婦人会 副会長
委			長	野		弘	前南丹市老人クラブ連合会 会長 ~H24.5.31
女		貝	湯	浅	満	男	南丹市老人クラブ連合会 会長 H24.6.1~
			麻	$\Box$	健	治	南丹市体育協会 会長
			野々		志	朗	南丹市消防団 副団長
			寺	$\Box$	弘	和	南丹市商工会 副会長
			井	尻	浩	義	日吉町森林組合 代表理事組合長
			外	$\Box$		誠	美山町観光協会 理事
			吉	$\Box$	和	夫	明治東洋医学院 法人本部事務局長
			小	林	義	博	市民公募(一般)
			吉	$\Box$	雅	孝	市民公募(学生)

## 策定の経過

## ■審議会関係

年 月 日	会 議 等	内 容
平成24年3月22日	第1回総合振興計画審議会	・後期基本計画の策定について諮問
		・総合振興計画の概要
		・見直し方針、スケジュール確認
6月 1日	第2回総合振興計画審議会	・前期基本計画の成果と課題
		・まちづくりアンケートの結果報告
6月28日	第3回総合振興計画審議会	- ・後期基本計画原案の章別審議 -
7月12日	第4回総合振興計画審議会	     ・後期基本計画原案の章別審議
77120	第4 凹形口拟架引 凹卷磁云 	・後期至本計画原来の早別番歳
8月27日	第5回総合振興計画審議会	   ・後期基本計画中間案の審議
3,12 . 3		2/02 TOTAL 1920 002
10月19日	第6回総合振興計画審議会	   ・後期基本計画答申案の審議
10月26日	答申	・後期基本計画案を答申

#### ■市民意見募集(パブリックコメント)

- · 実施期間 平成24年9月10日~10月9日
- ·意見件数 0件

#### ■まちづくりアンケート

- ・調査対象 満16歳以上の南丹市民
  - 町域ごとの人口比率、性別、年代を配慮して無作為抽出した2,400人
- ·調査期間 平成24年4月1日~4月27日
- ·調査方法 自己記入方式 (無記名)
  - 郵送による調査票配布・回収
- ·回収数 996件
- ·回収率 41.5%

4 南企企第 4 1 号 平成2 4年3月22日

南丹市総合振興計画審議会会長 様

南丹市長 佐々木 稔 納

南丹市総合振興計画後期基本計画の策定について(諮問)

南丹市総合振興計画審議会条例第2条の規定に基づき、南丹市総合振興計画後期基本計画の策定に ついて、貴審議会に諮問いたします。

平成24年10月26日

南丹市長 佐々木 稔 納 様

南丹市総合振興計画審議会 会長 浜 岡 政 好

南丹市総合振興計画後期基本計画について(答申)

平成24年3月22日付け4南企企第41号において当審議会に諮問されました南丹市総合振興計画後期基本計画について、慎重に審議を行った結果、次の意見を付して別冊のとおり答申いたします。

なお、審議の過程で出された各委員の意見や提言については十分に尊重され、基本構想の実現に向けたまちづくりを推進されるよう切望いたします。

記

- 1 計画の審議において各委員から意見・提言のあった、南丹市の歴史や緑豊かな自然を生かした 観光や工芸・産業などの創造・発信により、より多くの人を呼び込む視点や、農林業や自然豊か な環境からの新たなエネルギーの創設と活用など南丹市の特性を生かした取り組みと、あらゆる 施策における自助・共助・公助の視点や人づくり、市民と共に進めるまちづくりなど、時代の要 請とそれぞれの地域の実情に合った行政運営を推進されたい。
- 2 計画に掲げる各施策を効果的に推進するためには、それらを複合的に絡み合わせることが重要であることを念頭に置き、市民の視点に立った施策推進と、従来の縦割り行政を排し、組織連携による施策の相乗効果と効率的な行政運営を市民との積極的な対話と参画を得て推進されたい。
- 3 厳しい社会経済情勢と、市民ニーズが複雑・多様化する状況の中であるが、市職員の総合振興 計画に対するより一層の意識向上と、市役所組織体制のさらなる充実を図りながら、財政見通し も踏まえた積極的な行財政運営を推進されたい。

# 用語解説

用語	説明
AED	自動体外式除細動器、「Automated External Defibrillator」の略。心臓の心室が不規則にけいれんする「心室細動」が起きた場合に、電気ショックを与え、心臓を正常な状態に戻す機器。
BOD	河川の汚染物質(有機物)が微生物によって無機化あるいはガス 化されるときに必要とされる酸素量のことで、数値が大きいほど 水質が汚濁している。
FTTHサービス	「Fiber To The Home」の略。光ファイバーによる家庭向けの 放送及び通信サービス。
L字放送	テレビの通常放送の画面に、字幕情報をアルファベットのLの字 の形のように表示させる画像手法のこと。放送されている映像は 縮小して表示される。
NPO	「Non Profit Organization(非営利団体)」の略。政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。特定非営利活動法人。
pН	水素イオンの濃度を示す指数。数値が大きいほどアルカリ性。
SS	水中に浮遊している物質の量のことで、数値が大きいほど水の濁りが多い。
アイドリングストップ自動車	信号待ちなど、ごく短時間の停車中に自動的にエンジンを停止させることができる自動車のこと。
インターンシップ制度	学生が在学中に自分の専攻に関連する企業に体験就業する制度。
エネルギーミックス	化石燃料、原子力、再生可能エネルギーなどのエネルギー構成の こと。安定性・価格・環境負荷など、各エネルギーの特徴を考 え、バランスよく組み合わせていく必要がある。
オンデマンドシステム	顧客や利用者の要求 (デマンド) があった時、その都度サービスを提供する方式。交通においては、常時運行されている定期バスや鉄道はオンデマンドでなく、無線タクシーがオンデマンドとなる。
クリーンエネルギー	自然現象から得られ、二酸化炭素や窒素酸化物などの環境汚染物 質を出さない、または排出が極めて少ないエネルギーのこと。

5 <u>1                                   </u>	
グリーン・ツーリズム	農山村の地域文化をありのままに生かして、来訪者の体験の場などを提供し、交流すること。
コーディネーター	いろいろな業務やサービスなどを調整して、一つにまとめ上げる人材。
語彙力(ごいりょく)	一定の範囲に用いられる単語の集合を語彙といい、その量や単語 に関する知識のこと。
コミュニティビジネス	地域住民が主体となって、経営感覚をもちながら、地域ニーズに 応える形で、地域に役立つモノやサービスを提供し、地域コミュ ニティを元気にする事業活動。
再生可能エネルギー	自然の営みから半永久的に得られ、継続して利用できるエネルギー。枯渇する可能性がある化石燃料などと違い、自然界の活動によりエネルギー源が絶えず再生・供給されるので環境への負荷が少ない。
指定管理者制度	地方公共団体が、住民サービスの向上や経費の節減などを目的 に、民間事業者など指定する者に、ホール、駐車場などの公共施 設の管理代行を依頼する制度。
施業路網	森林施業を行うのに必要な、網の目のように通じている林道や作 業道。
住宅ストック	在庫の意味。市が所有・管理している手持ちの住宅のこと。
住宅セーフティネット	住宅を確保するのが困難な方に対して、その居住を支援するしくみ。
新エネルギー	従来から使用されている石油、天然ガス、原子力などのエネルギーに対し、太陽、風力などの自然エネルギーのほか、木材資源や一般家庭や工場から排出される廃棄物など、その地域に存在するエネルギーのこと。
成年後見制度	精神上の障がいにより判断能力が不十分な人について、契約の締結等を代わりに行う代理人などを選任することにより、これらの人を不利益から守る制度。
セキュリティ	安全。防犯。
セクシャルハラスメント	職場や教育現場などで行われる性的ないやがらせや脅迫などの言動。
全国瞬時警報システム (J-ALERT)	津波警報や緊急地震速報、弾道ミサイル情報など対処に時間的余 裕のない事態が発生した場合に、人工衛星を用いて情報を送信 し、市町村の防災行政無線等を自動起動することにより、国から 住民まで緊急情報を直接かつ瞬時に伝達するシステム。
総合型地域スポーツクラブ	地域において、子どもから高齢者までがさまざまなスポーツに参 加することができ、住民によって主体的に運営される総合的なスポーツクラブ。

多自然川づくり	国土の保全に必要な治水上の安全性を確保しつつ、多様な河川環境を保全したり、極力改変しないようにし、また改変する場合でも最低限にとどめ、良好な自然環境の復元が可能となるように川づくりを行うもの。
長伐期施業	通常の伐採年齢の概ね2倍に相当する林齢において伐採を行う森 林施業。
データ放送	テレビ放送などの放送用電波を利用して、文字情報や静止画などのデータ(情報)を提供する放送サービス。ニュースや番組放送などを取り出すためのものと、インターネット回線などにより双方向サービスを可能にしたものがある。
ドア・トゥ・ドア	出発地の玄関から目的地の玄関までの意味で、送迎や旅行荷物の 宅配などのサービスを表現する際に用いられる。
特定保育	保護者のパートタイムなどの就労により保育が困難な0~3歳児 未満の保育所に入所していない児童について、週2~3日程度ま たは、午前もしくは午後のみなどの柔軟な保育を実施する事業。
ドメスティックバイオレンス	夫婦、恋人など親密な関係にある(あった)異性から受ける暴力 のこと。身体的暴力だけでなく、暴言、侮辱、脅迫といった精神 的暴力や性的な暴力などを含む。
トライアル雇用	職業経験や、技能、知識の面で就職が困難な特定の求職者を一定期間試行的に雇用することにより、その適性や業務遂行の可能性を見極め、求職側と求人側の相互理解を促進し、早期就職の実現と雇用機会の創出を図る制度。
ノンステップバス	入り口から出口まで階段なしで乗り降りができる床の低いバスの こと。
パートナーシップ	協力関係。提携。協働。
バイオマス	バイオ=生物資源とマス=量からなる言葉で、再生可能な、生物 由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。家畜排せつ物、稲わ ら、間伐材など。
ハイブリッドカー	ガソリン・エンジンと電気モーターを交互に使用することでエネ ルギー消費を減らした自動車。
ハザードマップ	自然災害について、予測される被害の規模や範囲などの災害情報や 避難場所の位置、緊急連絡先などの避難状況を掲載した地図。
パブリックコメント	まちの重要な計画などを策定していく中で、その計画の素案を公表して広く意見を求め、提出された意見などを考慮して計画などに反映させること。
	7/7

バリアフリー	建設設計において、段差や仕切りをなくすなど高齢者や障がいのある人に配慮をすること。
光ファイバー	光によって信号を伝達する細いガラスの繊維で、銅線ケーブルに 比べ大容量の双方向の通信が可能となる。
病後児保育	病気の回復期にある子どもを家庭で保育できない場合に、一時的 に預かる保育のこと。
ファミリー・サポート・センター	子育て中の保護者の日常生活を支援するため、援助を受けたい人 と行いたい人が会員となり、センターを通じて育児の助け合いを 有料で行う制度。
フルインター	高速道路や自動車専用道路と一般道路を結ぶ立体交差式の出入口 のうち、上下線に対して全て乗り降りすることができるインター チェンジのこと。
ホスピタリティ	心のこもった手厚いもてなし。歓待の精神。
ライフサイクル	人間の一生をいくつかの過程に分けたもの。
ライフスタイル	生活様式。暮らし方。
ローリング方式	毎年度、修正や補完など、計画の見直しを行うことにより、計画 と現実とが大きくずれることを防ぐシステム。
ワーク・ライフ・バランス	「仕事と生活の調和」の意味で、充実感を持ちながら働き仕事上 の責任を果たすとともに、家庭や地域での私生活においても豊か な生き方が選択・実現できる状態のこと。
	I .